

回覧

カラス駆除のお知らせ

カラスによる農作物被害・生活被害等を防止するため、令和7年度有害鳥獣（カラス）駆除を下記のとおり実施します。

当日は猟友会による銃器での駆除作業となります。

事故のないよう危険防止に十分注意いたしますが、皆様におかれましても、近づいたりしないようご協力をお願いいたします。

記

◎実施日

1回目：令和7年12月14日（日）

2回目：令和8年 1月12日（月）

◎予定区域 五霞町全域

◎実施時間 日の出から日の入りまで実施

◎駆除方法 銃 器

※雨天決行

お問合せ

五霞町役場 産業課 農政係

電話 0280-84-2582